

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令要綱

不正競争防止法等の一部を改正する法律（令和五年法律第五十一号）の施行期日は令和六年四月一日とし

、同法附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は令和六年一月一日とすること。